

(2) 各分科会からの報告等

①危機管理分科会

「地域を支える調査・設計業」検討会議 令和7年度 第1回 危機管理分科会

概要報告書

【開催日時】 令和7年8月19日（火） 10時00分～11時00分

【開催場所】 Web 会議

【出席者】 ※出席者名簿に記載

【議事内容】

1. 開会

2. あいさつ ※座長の長野県測量設計業協会副会長 小山忠孝

3. 自己紹介

4. 議事

（県から）

（1） 令和6年度の災害時における緊急調査の実施状況について

資料1により、長野県から説明があった。

- ・令和6年度は、測量設計48件359,139千円、地質29件207,284千円、すべて災害当番によるものであり、災害協定の発動はなかった。

（2） 大規模災害時のドローン緊急点検について

資料2により、長野県から説明があった。

- ・大規模災害時ドローン緊急点検導入目標は、
 - a) 大規模災害時（地震等）にレベル3.5、継続飛行距離10km以上。
 - b) 点検撮影画像をリアルタイムに遠隔で視聴できる。
 - c) 路面変状、構造物損壊、斜面崩壊を確認できる。
- ・大規模災害時のドローン緊急点検は、基本的には災害協定を締結している4団体をお願いしたい。
- ・災害協定では、被災箇所調査に係わる費用は4団体が負担することになっているが、調査の規模等を踏まえて、費用負担等についても今後検討が必要。
- ・導入目標に対応できる企業を増やしていくため、総合評価落札方式での評価などについても今後検討。

大規模災害時のドローン緊急点検について、各団体で情報共有した上で意見聴取を行い長野県に報告することとした。

(3) 公共土木施設災害復旧事業におけるデジタル技術の活用について

資料3により、長野県から説明があった。

- ・「災害復旧事業におけるデジタル技術活用の手引き（案）」を反映し、災害写真撮影の効率化や安全な撮影作業ができるように「災害査定添付写真の撮り方」が令和5年に改訂された。
- ・360°カメラ、バーチャルツアー、ドローン等のデジタル技術を活用した災害査定の取組事例などが紹介された。

各団体で情報共有することとした。

(4) 業務委託の総合評価落札方式における災害活動実績の評価について

資料4により、長野県から説明があり、各団体からそれぞれの団体で聴取した意見を報告した。

- ・測量と設計を分離発注するか、災害当番にJVを認めるなどの方法で、測量業のみを登録している企業が緊急調査を受注できる制度にしてもらいたい。
また、下請けでの災害測量を災害実績と認めてもらいたい。
- ・過去5年間に災害が発生しなかった場合はどうなるのか。
- ・現在の修正案でよい。
- ・長野県と災害協定を結んでいることを加点項目としてもらいたい。
- ・技術者数、資格者数、拠点の有無などについても審査基準に加えてもらいたい。
- ・現在は市町村とは災害協定を結んでいないが、市町村との災害協定に基づく実績が評価されるようになるため、協会として県内各市町村と災害協定を結んでいかななくてはならない。
- ・各団体や地域毎の組合、個々の企業が県内各市町村と災害協定締結をしようとするれば、市町村が対応に追われて大きな負担となってしまうのではないか。

各団体から出された意見を受けて、再度、長野県で修正案を検討していただき、次回の危機管理分科会で提示していただく。

5. その他

- ・分科会の開催方法（対面/web）についてメール等でご意見をいただきたい。

6. 閉会

(2) 各分科会からの報告等

②技術・経営環境分科会

第1回 技術・経営環境分科会 実施概要

1 開催日時：令和7年7月31日（木） 10:00～12:45

2 開催場所：長野合同庁舎 503 号会議室

3 議 事

(1) 委託業務の成績評定の改定について【基準指導班より】

（説明）

- ・改定は、国交省が H30 に抜本見直ししている評定をベースに検討をしたいと考えている。
- ・現在内容の精査中であり、素案ができ次第、実際の業務で試行し現行評定との比較をするなどの検証を行い、今年度の1月までに取りまとめ R8 年度から適用をしていきたい。
- ・素案等については、今後の分科会で具体内容を示していきたい。

（測協）

- ・検証は実際の点に反映されるか？
⇒反映はしない。あくまでも比較のために行うもので、現行のシートが評価対象となる。

（補償コン）

- ・改定は、現行の3種類のシートが全て対象となるのか？
⇒全てを対象とし、抜本的に変えていく予定。現行のものは、必ず0か1かを入力することとなっているが、改定はチェックの数による評価となり、イメージとしては、現行の工事評定に近いものになるうかと思われる。
- ・個人の主観評価等は改善されるか？
⇒100%の改善は難しい。現行の県のシートでは、どんな業務でも必ず0か1かを入力することが実情にそぐわない点となっているが、国のシートは該当しないものを消すことができる。そういう意味では公平・客観性が保たれるのではないかと思う。

(2) 低入札価格調査制度の見直し改定について【入札・契約班より】

（説明）

- ・R6 長野県契約審議会において提案させてもらった。大筋理解いただいているとの認識

（建コン）

- ・低入札価格調査は、ある一定ラインを下回った時、確実に業務が履行できるかどうかを調査するもので不変的なものであるべき。業者の入札価格により変動するのは違和感がある。（委託業務では資材単価のように変動する要素がほとんどない）
- ・見直し案では変動幅が大きくなり、総合評価において地域点などの価格以外の点数が意味をなさない。価格ゲームのような入札になりかねないので、見直しは慎重に行ってほしい。

（測協）

- ・建コンと同意見。
- ・入札額が9割超えるのに低入札調査はおかしい。応札者の価格によって低入価格が大きく変動してしまう制度はおかしい。我々の意見を聞きながら、抜本的な改定をお願いしたい。

（補償コン）

- ・総合評価方式は、価格以外点や品質向上の努力等が評価されるべき制度だが、見直し案では、価格だけで評価されかねない。

（建築士事務所協会）

- ・90%超でも低入調査価格になることは違和感を覚える。

（技術管理室）

⇒即答できないが、そのような意見があることは承知した。

ある程度ご理解をいただく中で進んできたことと認識していたが、まだまだご意見があると理解した。より良い仕事をしていただいている企業が評価される制度にしていくことが重要であり、改めてご意見を聴きながら進めていきたい。

(3) 工事開始後の手戻り防止について【基準指導班より】

(説明) 内容省略

(建コン)

- ・ 3者協議は手戻り防止に有効だと思うが、どの程度実施してるか？

⇒今はデータを持っていないが、確認したい。

建設業も含めた話し合いの場も考えていきたいので、ご協力をお願いしたい。

(4) 県産木材の利用促進について【林務部より】

(説明) 内容省略

(建コン)

- ・ 建設部では共通仕様書の改訂はしているか？

⇒している。

- ・ 比較は多少高くても採用するのか？

⇒R7.4月から建設部仕様書では、検討のテーブルにあげてください、というようにしている。例えば、川の木工沈床などの木材を使用する工法を検討の選択肢に入れてもらうようにしている。

(5) ゼロカーボン戦略見直し提案募集について【企画班より】

(説明) 内容省略 ⇒質問、意見なし

<以下、各協会からの意見等>

(建コン)

- ・ 入札制度が長年運用される中でマイナーチェンジを繰り返してきたが現状とズレが生じている。

例えば、入札価格により低入札基準価格が変動するのは全国でも類を見ない。また、県内業者の技術力向上のために、県外企業とJVを組む入札方式など、根本的な制度の見直いを議論できる場を設けてほしい。

⇒話し合いの場は必要と考えられるため、是非設けていきたい。日程やメンバー等調整させていただきたい。根本的な課題と思われる点や、困っている点など、具体的な根拠をお示しいただけたらと思う。

(建築士事務所協会)

- ・ 建設部以外の県の発注で、30%台での応札がある。

きちんと制限価格も設けてほしい。

⇒受注希望型競争入札制度等について情報提供してまいりたい。

(建コン) 成績評定の評価項目について

- ・ 1人の人間が評価しているわけではないのでばらつき出るのは仕方ないが、評価者によって評価がばらつかないように研修などしてほしい。

⇒目合わせ的なものも周知している。公平性が保たれるようにしたい。

4 その他意見等

(1) 熱中症の対応について【技術管理室より】

- ・ 測量設計等でも屋外作業があるが、取組んでいる対策等あれば教えてほしい。

⇒(建コン) 義務化されているので暑さ計を持参してるが、鳴りっぱなし。作業にならない。

(測設業) ファン付きジャケット、首冷却など、やっている。

対応を怠ると罰則が科されるため現場への持ち物等マニュアル化して徹底している。

工事同様、費用計上をお願いしたい。

(補償コン) 日中にいくら対策してもきりが無い。暑いときは、作業時間帯の工夫が必要。